

八代市国民健康保険特別会計の決算状況

平成 25 年度八代市国民健康保険特別会計の決算が、市議会平成 26 年 12 月定例会にて認定されましたので、その状況について、下の表とグラフで過去の年度分も併せてお知らせします。

(単位:千円)

(単位:千円)

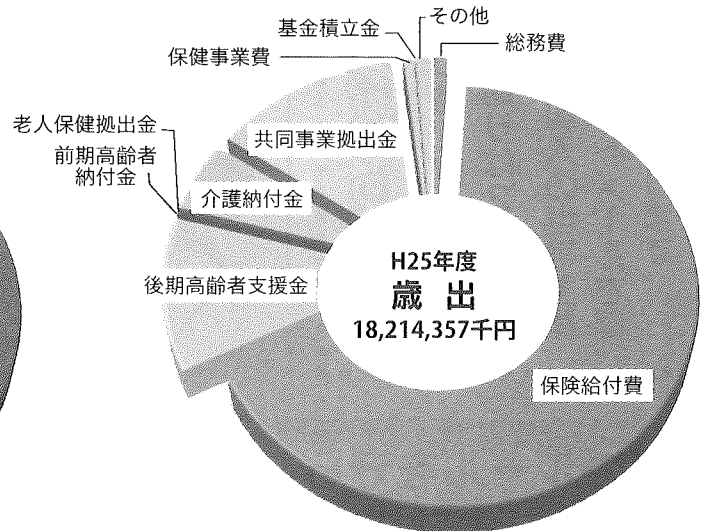
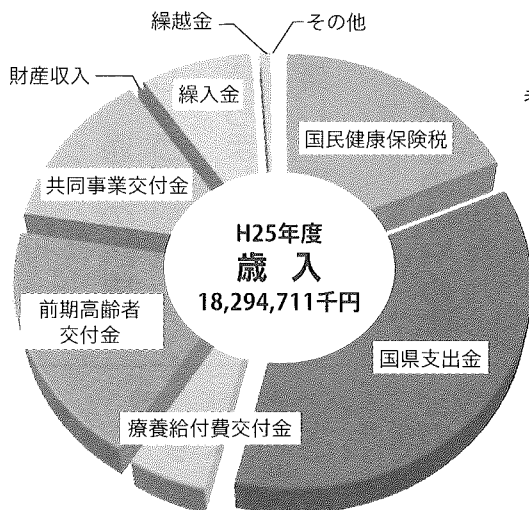
歳入	H23年度	H24年度	H25年度
国民健康保険税	3,492,909	3,474,293	3,356,566
国県支出金	6,582,765	6,338,843	6,483,155
療養給付費交付金	752,566	1,067,866	927,714
前期高齢者交付金	3,013,762	3,407,549	3,445,455
共同事業交付金	2,541,292	2,489,053	2,365,969
財産収入	4,436	2,307	3,863
繰入金	1,153,459	1,155,185	1,529,008
繰越金	283,297	170,031	158,993
その他	48,568	41,391	23,988
歳入合計	17,873,054	18,146,518	18,294,711
歳入—歳出(収支)	170,031	158,993	80,354

歳出	H23年度	H24年度	H25年度
総務費	211,108	210,399	178,769
保険給付費	11,903,879	11,839,579	12,111,059
後期高齢者支援金	1,902,941	2,090,289	2,145,898
前期高齢者納付金	5,646	2,167	2,154
老人保健拠出金	2,726	104	92
介護納付金	894,387	959,104	984,796
共同事業拠出金	2,464,435	2,436,340	2,440,312
保健事業費	135,544	132,770	131,681
基金積立金	4,436	2,307	3,863
その他	177,922	314,466	215,733
歳出合計	17,703,023	17,987,525	18,214,357

(端数処理の都合上、合計値と合わない場合があります。)

- ◆療養給付費交付金とは… 退職者（60～64歳）の被保険者のかかった医療費から国保税分を控除した額に対する交付金。
- ◆前期高齢者交付金とは… 前期高齢者（65～74歳）の被保険者の医療費について、前期高齢者加入の多少による医療保険制度間の財政的な不均衡を調整するための交付金。
- ◆共同事業交付金とは… 高額な医療費について、保険者の運営基盤の安定化等を図るため、県内市町村相互で負担調整する事業に対する交付金。

- ◆後期高齢者支援金とは… 平成 20 年創設された後期高齢者医療制度に対する保険者負担分。
- ◆前期高齢者納付金とは… 前期高齢者交付金に対する保険者負担分。
- ◆共同事業拠出金とは… 共同事業交付金に対する保険者拠出金。



平成 25 年度の歳入は、総額 182.9 億円で、国民健康保険税 33.6 億円（歳入全体の 18%）、国県支出金 64.8 億円（35%）などが主なものです。歳出は、総額 182.1 億円で、医療費の保険者負担分などの保険給付費が 121.1 億円（歳出全体の 66%）で大部分を占めています。なお、歳入と歳出の差し引き収支は 0.8 億円で、平成 26 年度への繰越財源となります。

平成 25 年度決算の特徴として、歳入面では、国保税収が前年度比△3.4% の減少となっています。一方、歳出面では、保険給付費が前年度微減から反転し、2.3% 増の大きな伸びを示しました。これらは、被保険者の高齢化及び医療の高度化による医療費増加が主な原因と考えられます。

上のグラフのように、国保会計は、構造的に、保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金などの主要な歳出を賄うために、国保税収だけでは不足するため、その財源の大半を国県支出金や療養給付費交付金、前期高齢者交付金など国保税以外の資金に依存しているのが実態です。保険者（市）としましては、健全な国保運営のため、医療費の適正化が図られるよう、今後も引き続き特定健診の受診やジェネリック医薬品の使用等を推奨していくところです。国保ご加入の皆様の健康維持は、国保の良好な運営に直結しています。本市国保運営に、これまで同様のご理解を賜りますようお願いいたします。

医療費通知をご存知ですか？

国保加入者であるあなたとそのご家族が、病気やけがのため病院などで受診されたとき、その医療費がどれくらいかかるかご存知ですか？八代市では3か月に1回、医療費についてのお知らせ（医療費通知）をお送りしています。

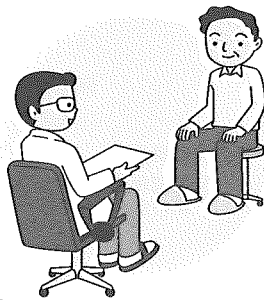
これは、あなたの世帯でかかった総医療費（10割分）についてお知らせするとともに、健康管理の大切さや国保事業に対するご理解をいただくためのものです。

なお、**みなさんが医療機関で支払われるのは、医療費（10割）のうちの一部負担金（未就学児2割、70歳以上の方は2割（※特例措置の方は1割）または3割、その他の一般及び退職被保険者の方は3割）のみで、残りの医療費はみなさんの国民健康保険税や国の支出金等で賄われています。**

年々増え続ける医療費は国保財政の圧迫、ひいては国保税の増額や若い世代の方々への負担増大の要因となりかねません。今一度医療費や健康管理の必要性について、みなさんも考えてみませんか。

★ 病院受診のポイント ★

- 同じ病気でいくつも違うお医者さんにかかるのはやめましょう。
- 急病でない場合は、通常の診療時間内に受診しましょう。
- かかりつけ医を持ちましょう。
- お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。



健康診断は毎年受けましょう！

ただいま平成27年度の特健診の申込み受付中！（締め切りは2月27日）

八代市国民健康保険ご加入の世帯主様宛に1月中旬、ダイレクトメールで健診の申込書をお届けしております。

（お問い合わせは保健センター）

TEL 32-7200

★国保のルールを守らないと医療給付が制限されます

- 有効期限の短い「短期被保険者証」をお持ちの方は、期限が切れたまま受診すると医療費は全額負担になります。期限が切れる前に必ず納税の相談・保険証の更新手続きをして下さい。
- 国保の加入届は原則14日以内です。届け出が遅れると、医療費は全額負担となる場合があります。また、法律により、最大で3年間分の保険税が遡って賦課されます。
※届け出に必要な、前の保険の資格喪失証明書等が14日以内に届かない場合でも、来庁されると仮受付が可能ですので、必ず相談をお願いします。

病は急に襲ってきます。
国保税は確実にご納付を！
便利な口座振替をおすすめします。

お問合せ：国保ねんきん課 TEL33-4113 または 各支所 国民健康保険 担当課